

第4回キャンパスおだわら運営委員会 会議記録

日 時	平成 27 年 10 月 14 日(水)午後 2 時から 4 時まで		
場 所	生涯学習センターけやき 視聴覚室		
委員長	齊藤 ゆか	出席	学識経験者
副委員長	太田 実	出席	生涯学習の向上に資する活動を行うもの
委員	金澤 久美子	欠席	学識経験者
	左京 泰明	出席	
	古矢 鉄矢	出席	
	有賀 かおる	出席	生涯学習の向上に資する活動を行うもの
	長谷川 治代	出席	
	松下 善彦	出席	
	与那嶺 信重	出席	
	永田 圭志	出席	公募市民
	松本 浩	欠席	
	立花 ますみ	欠席	教育委員会が必要と認める者
文化部			
事務局(生涯学習課)	友部課長、大木副課長、高橋係長、相澤主査、佐久間主任、塚本社会教育指導員、廣瀬社会教育指導員		
キャンパスおだわら事務局	奥村理事長、宮崎氏		
キャンパスおだわら人材バンク実行委員会	太田委員長、遠藤副委員長		
傍聴者	1 人		

※委員は区分別五十音順(委員長・副委員長除く)

1. 議題

(1) 開設講座について

キャンパスおだわら事務局(以下C事務局) 資料1に基づいて説明させていただく。こちらは前回の27年度第3回運営委員会後の、主に10月からの講座になる。講座数は全部で78講座である。資料の右端にあるジャンル別に見ると、音楽・演劇1講座、文学・歴史が16講座、美術・手工芸が3講座、スポーツ・アウトドア15講座、福祉・社会活動17講座、その他が21講座である。なお、その他については趣味実用、娯楽芸能に加えて情報処理、ビジネス一般及び自然科学関係など、範囲が多岐に渡っていることから全体として大きい数字となっている。区分のところに【子】と【お】の表示があるが、【お】は小田原ならではの講座で18講座、【子】は子どもが参加できる講座であり、25講座が該当する。行政講座を中心に、無料講座が18講座、36%を占めている。これらの講座はキャンパスおだわら事務局で仮認定したもので、もう一度この場で委員の皆さんに確認していただきたい。説明は以上である。

委員長 内容について質問はあるか。

(特になし)

委員長 では、これらの講座を認定するということでよろしいか。

(異議なし)

(2) 人材バンク再検討会議の結果報告について

友部課長 それでは、議題の(2)人材バンク再検討会議の結果報告について、説明する。資料2をご覧ください。

前回のキャンパスおだわら運営委員会で中間報告という形でご説明させていただいた人材バンク再検討会議については、その後、9月15日に第11回目の会議を開催し検討を終了したので、本日はその結果報告をさせていただく。なお、前回の運営委員会で報告した内容と重複する部分もあるので、要点を絞って説明させていただく。

1ページをお開きいただきたい。

最初に、「経緯」であるが、前期のキャンパスおだわら運営委員会において、優先的に取り組むべき課題の一つとされた「キャンパスおだわらの円滑な運営」について、複数の団体の構成員により組織された実行委員会形式で運営されている人材バンク事業の円滑な運営を図ることは、キャンパスおだわら

事業全体の円滑な運営に大きく寄与するものと考えられることなどから、平成26年12月19日の運営委員会において、現運営メンバーとキャンパスおだわら運営委員会委員を構成員とする再検討会議を設置し、人材バンクの運営改善に取り組むこととなったものである。

そして、検討結果の事業への反映は、平成28年度から行うものとし、事業準備期間等を勘案し、再検討は平成27年9月までを目途に行うものとした。次に、「検討内容」であるが、人材バンク制度の最終目標を明確にした上で必要な事業を改めて整理することで、運営に携わるものの満足度を高めるとともに、持続可能な運営を図り、また、そのために様々な年代の参画が可能となるような見直しも行う必要があるとのキャンパスおだわら運営委員会での方向性を受け、「人材バンク制度の最終目標明確化・共有」「最終目標を実現するために必要な事業」「具体的事業展開、運営体制」について検討が行われた。

まず、1の「人材バンク制度の最終目標明確化・共有」であるが、平成25年度の人材バンク制度スタート時の目標を改めて図示するとともに、ワークショップ等を通じて、目標明確化・共有が図られた。

2ページをお開きいただきたい。

図1は人材バンク制度の最終目標を図示したものである。

次に、2の「最終目標を実現するために必要な事業」であるが、最終目標を実現するための必要事項を確認した上で、必要な事業の洗い出し及びその効果を確認した結果、効果の差はあるが、既存の事業すべての必要性が確認された。しかしながら、限られた人材、経費の中で、すべての事業を同じウエイトで実施することは難しいため、最終目標の実現に最大の効果を発揮するには、どの部分にウエイトを置いたら良いかを、次の検討内容である「具体的事業展開、運営体制」の中で、事業体系の整理とともに検討することとされた。

また、洗い出された事業とは別に、市民主体の生涯学習を実現するためには、市民の手による自立した運営を引き続き目指していく必要性が確認され、その方策についても、次の内容の中で検討することとされた。

3ページをご覧ください。

次に、3の「具体的事業展開、運営体制」であるが、(1)として、前項の分析を基に、事業体系を整理し、実施すべき内容が言語化された。4ページの図2もあわせてご覧ください。

まず、アの「登録者・利用者の把握」であるが、登録者・利用者の把握、分析によって得られた情報が各事業を展開するための基礎となり、効果を測る上でも必須なものとなることから、事業体系の柱の一つとして位置づけられた。

次に、イの「コーディネート」であるが、登録者と利用者を結ぶためには、

何らかのコーディネーターが必要であり、前項で洗い出された事業はコーディネーターの役割を持つことから、これらの事業の実施も事業体系の柱として位置づけられた。ただし、これらの各事業は実施ありきの考え方ではなく、コーディネーターに必要な事業を登録者、利用者の状況にあわせて優先順位を付け実施することとされた。

また、これまで実施してきた連続講座などを主としたコーディネーター事業は、結果的に市民全体を対象とした個人の学習活動の支援が中心になっていたが、さらなる利用者の把握を進めることで、市民学習活動への支援、地域で実施する学習活動への協力、支援、及び学校への協力、支援なども積極的に行うこととされた。

次に、4 ページ中ほど(2)の「自立運営を促す方策」であるが、現在の人材バンク事業では、実行委員会の自立運営を促す方策として、キャンパス講師の登録料や企画講座での受講料を徴収することが可能となっているが、決算で余剰金が発生しても、行政が事業費の負担を行っていることから余剰は原則市に返還することとなっており、このことが自立運営への意欲が高まらない一因ともなっていた。そこで、負担のあり方を、現状では行政の負担が必須な事業にのみ負担する形へ見直し、負担事業以外での事業収入は市に返還せず、実行委員会の裁量で他の事業に活用できるようにすることで、自立運営への意欲を高めることとした。この考え方を図示したものが図3になる。5 ページをご覧ください。

(3)の「運営体制」であるが、事業を担える団体が存在するという条件の下、既存の一つの団体が運営するという結論に至った。

この検討にあたっては、次の2つの視点に基づき進められた。

1つ目の視点は、本事業を一つの団体が運営するのか、現状のように複数の団体がそれぞれ役割分担をして運営するのかというものである。前項までの検討で整理、体系化した事業の実施においては、それぞれの情報を密接にやりとりする必要がある、また、事業規模は必要人員総数10人程度と比較的小規模であること、さらに、複数の団体が運営することは、団体間の調整等に時間を要するなどの課題もあることから、一つの団体が運営するほうが効率的であると判断された。

2つ目の視点は、その一つの団体について、新たに組織することが良いのか、既存の団体に任せることが良いのかというものである。これについては、「参加意思のある個人の集団を新たに組織し運営する」「既存の一つの団体が運営する」という2案が出され、表2のとおり両案を運営に必要な要素から比較検討したが、この比較においては、どちらの案が最適であるという結論には至らなかった。このため、ここまで整理、検討してきた人材バンク事業の事業規模、及び平成28年度から改善を図る必要があるという時間的な制約を考慮し、「既存の一つの団体が運営する」という案が採択されたものである。

最後に、6ページをお開きいただきたい。

ここに、検討前後の相違点について一表にまとめている。

なお、9月15日の最後の人材バンク再検討会議では、前回の運営委員会でいただいた中間報告に対する意見と、「持続可能な運営を図るため、様々な年代の参画が可能となるような見直し」という要素の検討が行われたので、ここでその結果について報告する。

まず、運営体制については、前回の運営委員会において、太田副委員長からいただいた「市民主体の生涯学習を実現するためには、既存の一つの団体だけが運営するのではなく、個人も自由に参加できる仕組みにすべきではないか。」とのご意見であるが、「既存の一つの団体が運営してもその団体が市民団体であれば、市民主体の生涯学習は実現できる。その団体が、参加したい個人を広く受け入れることができる団体であれば良い」との意見がメンバーの中で一致し、中間報告で出した方向性のおり進めていくべきとの結論になった。

次に、古矢委員からいただいた「一つの団体を選定しても、それまで従事していた人を引き抜くなどして結局同じ人が事業を担う形になることが往々にしてあり、新たな人材の参画は難しいのでは」との意見であるが、「団体として選定されてから、引き抜くなどして人材を揃えようとする団体は担い手として相応しくない。選定に当たっては予め候補となる団体にどのような人員体制で事業を行う想定であるかを確認することで、意欲のある団体、新たな人材の参画が可能となるようにするべきである」との意見で一致した。

また、「持続可能な運営を図るため、様々な年代の参画が可能となるような見直し」という要素の検討を行った結果、「必ずしも様々な年代が参画していないと運営を持続できないという訳ではなく、団体が持続可能な運営を図るための取組を行っているかどうかが重要である。広く人材を集める意欲を持った団体と協働すべきであり、選定後も積極的に団体に対して持続可能な運営を働きかけていくべきである」との結論になった。

私からの説明は以上であるが、承認をいただけたら、この結果報告を尊重し、平成28年度からの実施に向け、事務的な作業を進めていく。

なお、再検討会議メンバーの皆様には、長い期間ご苦勞いただき、自分たちのこととして非常に熱心にご議論いただき、市民の力でまとめ上げていただいたことに感謝申し上げます。

委員長 有賀委員には、長い間人材バンク再検討会議にご出席いただき感謝する。代表して結果報告をお願いしたい。

有賀委員 前回の中間報告の中で運営体制について、市民主体の生涯学習を実現するためには、既存の1つの団体だけが運営するのではなくて、個人も自由に参加

できる仕組みにすべきではないかとのご意見をいただいた。その意見を受けて検討したが、再検討会議では、既存の1つの団体が運営する形が望ましいとの結論に達した。今回は運営体制の検討であり、運営体制イコール生涯学習ではなく、運営を通して市民主体の生涯学習を目指すといった捉え方でご理解いただきたい。

また、再検討事項について、人材バンクの最終目的にあるさまざまな年代の参画が可能となるような見直しをどう表現するかという点だが、これは以前行ったクドバスを活用した調査における、運営者の部分にあたると思う。既存の団体だと難しい面はあると思うが、見直しということなので、努力目標として考えても良いのではということになった。また、団体にはさまざまな年代の参画を受け入れる体制も必要であり、例えば参加条件に、若い人の参画を入れても良いのではないかという意見も出た。最後に、これは感想になるが、キャンパスおだわら運営委員会委員として人材バンク再検討会議に参加し、今まで自分の中で若干不透明であった人材バンク事業のことを色々学ばせてもらった。この経験を今後のキャンパスおだわら運営委員会でも活かしていきたい。

委員長 ただ今の報告事項について、何か質問等はあるか。

古矢委員 人材バンク事業のような活動には拠点が必要であると思うが、再検討の中には拠点のことが書かれていない。このことについては、どこを読み取れば良いのか。

大木副課長 拠点については、再検討の項目としては挙げていない。もともと、活動場所については行政の責任分担として、生涯学習センターけやきの事務室の一部を活動拠点として提供しており、これは引き続き使用してもらう予定である。

副委員長 資料の6ページを見ていただきたい。行政に聞きたいが、現在の人材バンク事業を担っている2団体は、行政が支援し推進してきた団体だと認識している。それが何故駄目なのかがいまいち理解できない。今の運営が駄目だから半年もかけて再検討を行ってきたのだと思うのだが、何が駄目なのか。

大木副課長 現状2団体に運営していただいているが、実行委員会という形式をとっている。その中で、その2団体の方々がそれぞれやりにくさや、満足が得られていないという話があった。

副委員長 私は、そのように聞いていない。皆で協力して少しずつ良くしていこうとしていると聞いていたが、違うのか。

大木副課長 この再検討会議の始まりはやはり、2団体の方々からの前述の意見が発端となっている。

副委員長 決まった話なので、蒸し返すつもりはないが、行政が育ててきたにも関わらず、行政が潰してしまうようなやり方は如何なものかと個人的には思っている。議事録には反対者も1名いたということを残しておいていただきたい。

委員長 ほかに如何か。キャンパスおだわらの事業の一つに人材バンクがある。その人材バンクとは、今までは行政が指名した講師以外は、先生になったり講座を企画したりできなかったものを、人材バンクというという制度を設けることで、誰もが講師になったり、講座を企画したりできるようになるものであり、全国的にも行われている生涯学習の事業の一つである。

しかし、多くは人材バンクに登録されているだけで、活用されないという課題を抱えている。今回の再検討でコーディネートの重要性が謳われているのは、やはり顔が見える講師が活躍してもらえるように仕掛けていくことが、人材バンクを運営する側の重要な部分になるからである。

行政が行うと固定された講師ばかり使われてしまう、あるいは人気のある講師ばかりが呼ばれてしまうなどの現状を回避するために、市民の方々が市民の方々を自由に後押しできる動きがキャンパスおだわら人材バンク事業の動きの一つであると言える。これは一般論だが、行政がここまでまとめ上げるのは、ほかの自治体では中々無いことである。図2に書かれているような、コーディネーターや登録制度や利用者の把握など、10回以上をかけて議論していただいた案をぜひ良い形で運営していけるようにすることが何より大事なことであると思う。そのチェック機能を果たしているのが、このキャンパスおだわら運営委員会である。市内在住の委員は特に今後も見守っていただきたいと思う。

友部課長 資料の中身については、すべて再検討会議の中で作り上げられたものであり、行政はその内容を活字に起こしただけであるので、ご承知おきいただきたい。

委員長 了解した。10回以上も会議に参加いただいた有賀委員には改めてお礼申し上げます。

有賀委員 会議が始まった当初は、議論の焦点が良く分からないなど苦勞もしたが、なんとかここまでできた。

委員長 組織は一つ出来上がってしまうと新たに再生されることが難しい。その人材が高齢になればなるほど人の入替が難しくなってしまうということほどで

も起きていることであるので、この報告書にはヒントになるようなことが多く書かれているので、それを実際に実行できるかが今後の大きな課題になる。

大木副課長 先程の太田副委員長の意見に対して補足説明させていただく。現在の実行委員会の運営体制は今後変わるかもしれないが、今実施しているものをすべて否定するものではない。この数年実行委員会として実施していただいた中で良い面も多くある。これらについては、当然今後担い手が変わろうともそのまま引き継いでいただく形をとっていく。特に今は、キャンパス講師の方々と良好な関係を築けている。また、講師の育成という観点ではうまくいっている。これらは今後担う団体にも引き継ぐべきものであると考えている。

委員長 それでは、関連するものになるが、議題（3）について説明をお願いします。

(3) 人材バンク事業協働実施団体の選定について

友部課長 それでは、議題の（3）人材バンク事業協働実施団体の選定について、説明いたします。

資料3をご覧ください。

先ほどの議題で決定いただいたとおり、人材バンク事業については、平成28年度から既存の一団体に運営を任せるという方向性が出されたことから、団体選定の方法についての行政案を作成した。

選定にあたっては、事業にもっとも適した団体を選定するとともに、その選定方法に透明性や客観性を確保する必要があることから、団体の公募を実施したいと考えている。資料3は、その実施要領案である。

1の「企画提案できる団体」であるが、団体の応募条件を提示するもので、地域政策課が既に実施している行政提案型協働事業の応募条件を参考にした。

2の「事業スケジュール」であるが、平成27年11月から12月にかけて、市民活動団体からの企画提案を公募し、12月から平成28年1月の間に団体の選定を行う。その後、事業の実施に向け、事業内容、実施方法、費用、役割分担等について選定団体と協議を行い、3月の市議会での予算承認後に協定等を締結し、事業を開始していきたいと考えている。

3の「審査方法」であるが、企画提案申請書及びプレゼンテーションにより審査を行い、その内容を総合的に評価して団体を選定したいと考えている。審査員については、キャンパスおだわら運営委員会委員3名、小田原市職員2名を想定している。なお、審査員となつていただく運営委員会委員については、委員長と調整の上、後日声を掛けさせていただきたい。

裏面をご覧ください。

4の「選考の視点」であるが、地域政策課が実施している行政提案型協働事

業の審査における視点をベースに、人材バンク再検討会議で出された、団体の持続性、開放性、自主運営の推進・意欲などの視点を加え、選考を行いたいと考えている。

5の「事業期間及び事業評価」であるが、人材バンクの事業期間は原則2年間とし、毎年、本運営委員会等で事業評価を行う予定である。

なお、今回の団体選定の進め方については、参考資料1にある平成25年4月に出された「協働事業のガイドライン」に準拠して実施することとしている。

以上で資料の説明を終わらせていただくが、本日は、人材バンク事業の協働実施団体の選定は、実施要領案のとおり、公募により進めていくことで良いか、協議いただきたい。よろしく願います。

委員長 キャンパスおだわら人材バンク事業を運営する団体を、公募により選定したいとの案であるが、このことについて意見等はあるか。

副委員長 先程、これまでの事業においても、キャンパス講師を活用した良い面があったとの発言があったが、そのことが選定条件や選考の視点に入っていないので、盛り込んでほしい。

大木副課長 今回の資料は会議用に作ったものであり、実際の募集要領は別に作成予定であるので、その際に検討させていただきたい。

委員長 副委員長の意見は、選考を行う際の評価の視点の一つとして盛り込むと良いと思う。

古矢委員 事業期間が2年間となっているが1年目の評価が芳しくない場合は期間途中で新たに団体選定を行う場合があるとある。もしそのようになると、運営が回らなくなってしまうのではないか。新たに団体選定を行うよりも、改善を促すなどしたほうが良いのではないか。

友部課長 あくまで場合があるということなので、芳しくなければすぐに変えるということではない。

委員長 これまでの人材バンク事業には任期が無かった。今回任期を設けたことは新たな試みである。応募団体が提出する資料はどれくらいのボリュームを想定しているのか。

佐久間主任 行政提案型協働事業の方法を踏襲しており、申請様式はA4裏表で1枚程度

を想定している。

委員長 団体の選定にかなりのボリュームの資料を要求する市町村もあるが、小田原市は団体に易しいと感じた。

有賀委員 これまで10回の検討を行ってきた。説明にあったとおり、最初に人材バンクの最終目標の明確化を行い、次に必要な事業の洗い出し、具体的事業内容の検討、最後に運営体制の検討を行った。体制案については、個人の集団で組織するか、あるいは既存の1団体が運営するかで議論を重ねたが、運営に必要な要素を確認しながら、時間的な制約も考慮し、既存の1団体が運営する形が望ましいと判断した。しかしながら、目的の最後にある様々な年代の参画が可能となるような見直しの点については、9月15日の再検討会議で検討・決定する予定である。個人の感想になるが、当初は話し合いもスムーズに進むと思っていたが、実際には少人数にもかかわらず、特に運営体制の検討あたりからは長時間の会議となった。それぞれの意識の違いといったことから、話し合いも平行線が続いたが、既存の1団体が運営するという結論に達した。課題はまだあると思うが、一定の方向性を出したところである。

委員長 キャンパスおだわら運営委員会委員の代表として参加していただき感謝する。次回のキャンパスおだわら運営委員会で最終報告となるが、再検討会議で話し合われた内容について議論するのはこの場を最後としたい。9月15日の人材バンク再検討会議で下された結論を、キャンパスおだわら運営委員会としての決定としたいので、本日の運営委員会で意見を述べていただきたい。基本的には、人材バンク再検討会議で話し合われた内容を承認するという方向で議論していただければと思う。

副委員長 再検討会議のメンバーにおかれては、大変有意義な議論をしていただき感謝する。資料に人材バンクの最終目標が書かれているが、最後に市民主体の生涯学習が実現するとある。ここがキャンパスおだわら及び人材バンクの目標だと思う。これは言い換えれば市民が個人でも自由に講座ができるということに持っていきたいと皆が思っているはずである。それにもかかわらず、既存の1つの団体が運営することが適当であるという結論はいかがなものか。

この部分は個人でも運営に参画できるような仕組みにすべきではないか。1つの団体であると、どうしても考え方が偏ってしまうのではないかと思う。そのあたりの考えを行政に聞きたい。

友部課長 市民主体の生涯学習は、必ずしも市民が個人で自由に講座をできるようにしたいということだけでは無いと考えている。

副委員長 団体も参加して良いが、個人も参加できるようにするべきではないのか。

友部課長 講座の実施は、団体でも個人でもできる。

副委員長 講師ではなく、講座を主催する側のことである。

友部課長 人材バンク再検討会議の中では、人材バンク事業は既存の1団体が運営するという形が望ましいとの結論をいただいている。

副委員長 運営を1つの団体が行うという考えについては、そうではないと思う。個人レベルでも運営に関われるようにすべきではないか。そうすれば、様々な年代の参画も可能となる。

副課長 副委員長が言われるような内容も、再検討会議の中で話し合われたが、1団体が運営することでのデメリットよりも、先ほどの説明でもあったが、個人の集まりであると、それが機能するまで時間がかかることと、事業規模を考慮すると、1つの団体に任せたほうが良いとの結論に再検討会議の中でなったということである。

副委員長 この中間報告の資料には数字的なデータが抜けている。人材バンクの事業は以前1つの団体が実施したことがある。平成25年度の前期連続講座は開催できなかった。また、平成26年度の前期連続講座は開催講座が少なかった。こうした、事業が衰退している現状がまずいということで、平成27年度は体制を変え、講座数も多くなっている。この状態をまた元に戻すと、事業は衰退してしまう恐れがある。

副課長 副委員長の認識に若干違うところがあるので説明させていただきたい。平成25年度の前期連続講座ができなかったのは、人材バンクのリニューアルに伴う移行期であったため、運営体制や仕組み作りに時間がかかったためである。平成28年度から人材バンクの事業を新たに実施していくためには、これから短時間で制度をつくる必要があり、既存の1つの団体をお願いするほうが良い

のではという再検討会議の中での結論であった。

副委員長 この運営体制の結論は、再検討会議のメンバー全員の賛同に則したものではなかったと聞いている。生涯学習は楽しく仲良くやるべきだと思う。再検討会議のメンバー全員がこれなら良いと思える案にすべきである。

副課長 全会一致で決めるべきだという意見もあったが、全員が賛同できる案はこの会議の中では出なかった。結果的には多数決で決める形となったが、それは再検討会議に参加したメンバー全員の合意のもと行われたものである。

有賀委員 資料に記載のある2つの体制案のほかにも、事業内容のうち、登録者の把握と利用者の把握をそれぞれ別の団体が運営し、コーディネート部分は個人参加を可能とする案も会議の中では出ていたが、最終的に資料にある2案に絞られた。運営に必要な要素を確認しながら比較検討し、個々の集団よりも、1つの団体が運営するほうが効率的であるということと、今後のスケジュールを考慮し、今回の結論に至っている。まだあと1回再検討会議を行うので、様々な年代の参画が可能となるような体制についての議論を行いたいと考えている。

友部課長 昨年度の段階で、この再検討会議を立ち上げるということを提案させていただき、キャンパスおだわら運営委員会委員の皆様にご了解をいただいた。その中で検討スケジュールを示し、平成28年度から新体制で行うために逆算した検討スケジュールについても承認をいただいた中で、1月から10回の再検討会議を行ってきた。そこで出てきた結果であるので、行政としてはその結果を尊重する。意見はこの場を出していただき、その内容を次回人材バンク再検討会議にフィードバックして検討していただく。そこで出された結論についても、やはり行政は尊重する。

副委員長 既存の1つの団体が運営するという部分について、個の集りのほうが良いのではないかという意見である。

友部課長 意見は次回の再検討会議の場に伝え、検討していただく。

委員長 確認だが、再検討で決まった運営体制は、平成28年度からいつまで実施する予定か。

副課長 いつまでというところについては、決まっていない。

委員長 今までのキャンパスおだわらの運営等についても、任期がないため、改定等が

難しい状態になっていると思われる。

副課長 これからの検討になると思うが、仮に1つの団体が運営するとなった場合、団体を選定することになると思うが、その団体にいつまで運営を任せるかについては今後検討していくことになる。

委員長 一般的には、行政と民間が協働する場合は、民間は1団体が実施したほうが分かりやすく、協働相手の民間団体は開かれた団体でなければならないということが言われている。副委員長が言われる個の集りの場合、誰かがイニシアチブをとらなければならないという側面があり、その組織化に時間がかかるという結論を検討会議のメンバーは出されたのだと思う。私たち運営委員は内容の細かいところまで議論する時間がないので、組織メンバーの6名に検討をお願いし、その検討内容に意見するという立場にある。

古矢委員 実行委員会を既存の1つの団体に関わるという理解で良いか。

副課長 既存の1つの団体が担うことになった場合は、実行委員会という形になるかはこの後議論が必要である。

古矢委員 公募して、手上げをした団体を審査した上で団体が決まるのだと思うが、先のことを考えると、所属するメンバーの取り合いも発生するのではないかと思う。

副委員長 現状も実行委員会で実施しているので、その実行委員会に不足している人材について、個人レベルで入ってもらえれば、それで十分実施できるのではないかと感じる。そのため、最終案に疑問を呈している。各事業をそれぞれの組織体に分割して任せるということも考えられる。既存の1つの団体が運営するという形よりも良い案があるのではないかと思う。この中間報告の内容はキャンパスおだわら運営委員会委員全員の納得のもと進めていくべきではないか。異論がある中で、日程ありきで進めるのはいかがなものか。

友部課長 賛成多数という決め方でも問題はないと思われる。

副委員長 私は全員が賛成できる案であるべきだと思う。

諸星部長 全員が賛成できるというのは一つの理想である。この件は遡ると人材バンクの仕組みをキャンパスおだわらの中でどう整理していくかという議論の中で、平成23年度の運営委員会の中では、きらめき☆おだわら塾を運営する会とNPO小田原市生涯学習推進員の会のどちらに運営をお願いするかという議論があ

った。両団体は、それぞれに人材バンクの運営をするにあたっての団体特有のメリット、デメリットを持っていた。組織運営をより合理的に行うことについては、NPO小田原市生涯学習推進員の会に優れた点があり、一方で、人材バンクに登録されている講師のモチベーションを維持したり、企画講座をつくる上では、経験を持っているきらめき☆おだわら塾を運営する会に優れた点があった。そのため、どちらかの団体にするということではなく、良い面を合体させた形がつかれないだろうかということで登場したのが、実行委員会形式であり、まとめ役として、キャンパスおだわら運営委員会の前委員長が話し合いに参加して進めていたものである。

改めて昨年度から、キャンパスおだわら運営委員会委員にも参加していただき、今後の方向性について議論を重ねていただいた中で、今私が申し上げた経緯も踏まえて議論いただき、これだけの回数を重ねて検討し、当事者同士だけでなく、キャンパスおだわら運営委員会委員からも客観的な立場で参加いただいて導き出した検討結果であるので、ひとまずはその結果を受け止めた上で、少し前に進めていけたらと思う。副委員長のご意見も含めて、次回の人材バンク再検討会議で議論いただくことになると思うが、ある程度ここまで議論いただき一定の方向が出ているので、その部分については尊重したい。

しかしながら、このあり方というものはまだまだ試行錯誤していかなければならないものだと認識している。キャンパスおだわら全体についても色々な議論をしていかなければならない中の一つであるので、何が最良かという点についてはこれから議論もあると思う。

金澤委員 行政負担の考えかたの図で、現在と改善後のイメージが掲載されているが、現状と改善案で事業の内容が同じである。人材バンク事業を今の事業に則して考えるのではなく、最終目標に則して考え、補強する部分や新たに実施する取組みなどを明確にし、組み立てたほうが良い。現状維持がベースとなってしまうと、どうしてもやりやすいところから実施してしまい、課題が積み残されることが危惧され、せっかく議論したことがもったいないことになってしまう。最優先でやるべきことを決め、事業の構成を考えるべきである。事業の中に事務局なども入っており、同系列にならべるものではないと思う。もう少し組織図や事業のモデル化をはっきりしたほうが良い。

委員長 いくつか意見をいただいたので、これを受けて最終的に人材バンク再検討会議のメンバーに検討及び最終決定を一任してよろしいか。

(異議なし)

委員長 それでは、再検討会議のメンバーに検討及び最終決定を一任することとする。

(4)まちづくりに生かす人材の育成について

友部課長　それでは、議題の(4)まちづくりに生かす人材の育成について、説明する。資料4をご覧ください。

前回の運営委員会において検討経過を説明したが、まちづくりに生かす人材育成に繋げるための講座を、平成27年度に生涯学習課が行う行政講座の中で試行的に実施するため、現在生涯学習課担当者が左京委員のアドバイスをいただきながら、検討を進めているところである。本日は、前回の運営委員会後から今回までの進捗を含め検討の経緯をたどることで、講座の狙いなどを説明する。

資料の左上からご覧ください。

まず、まちづくりの課題が何であるのかを明確にするため、今回は「まちづくりの課題＝各種団体の担い手不足」にあるのではないかと、という仮説を立て、現状調査を行なった結果、確かに担い手不足を訴える団体が多いことがわかった。そこで、様々な分野の担い手の中で、本市が取り組む地域における協働のまちづくりの推進という視点から、今回は地域の担い手不足に着目し取り組むこととした。

次に、地域の担い手不足の現状を担当課等にヒアリングを行なったところ、若い時から地域に関わっていないと、その後地域団体に関わりづらくなるということ、地域団体への参加ルート、例えば子供会、PTA、青年会、自治会、老人会という流れに早めに乗れると良いといった話があった。生涯学習課担当者の経験からも、子どもが生まれてから、両親ともに子育てに関することや防災・防犯など、子どもに関係する地域の活動に以前よりも目がいくようになったこともあり、小さい子どもを持つ親をターゲットとしたら良いのではないかと考えに至った。

また、一般的には、母親は子どもの繋がりによって一定数は既に地域団体に関わりがあるが、父親の参加は少ないと言われている。しかし、以前担当者が参加した父親を対象とした子育て講座には、多くの父親が参加しており、父親も子どもに関係する事には強い関心、意欲があることを実感した。そこで、このような父親が子供会に参加するようになることで、その後の地域活動への参加も促されるのではないかと考え、子育て中の父親をターゲットとし、「子供会」への参加に着目した取組を考案した。

これに対し、アドバイザーである左京委員からは、子供会の担い手不足の要因がPR不足等によるものなのか、そもそも子供会に対してのニーズそのも

のが変化しているからなのか、その具体的なニーズを地域に入って確認する必要があるとのアドバイスをいただいた。

実際に子供会の役員を担っているかたや、子供会に加入していないかたなどに話を伺うと、親の多くは、子供会が行う地域の行事には子どもを参加させたいと感じているが、参加をきっかけに自分が役員をやらされてしまうという負担感、また一度参加すると辞めにくいという抵抗感から、子どもを参加させないケースが多いということが分かった。このことから、資料の中ほどにあるが、特定の団体への参加に固執せず、特定の事業をきっかけに緩やかな繋がりをつくることから始めれば、その後の活動の継続が見込めるのではないかという仮説を立てたものである。

この仮説を検証するため、子供会の担い手不足のため、複数の団体や個人のボランティアが協力して子ども向けに実施するようになった、ある地区の肝試し大会を視察した。スタッフに話を伺ったところ、イベントの参加に子供会への加入を条件としていないので、他地区からも多くの親子が参加している、また、子どもだけでなくスタッフも楽しんで企画を行っており、子ども会参加者自体も増えてきていると感じるとのことであった。ただ、子どもと一緒に多くの父親が参加していたが、スタッフ側には父親が参加していないこともわかった。

そこで、今年度の試行的講座では、この地区をモデル地区として、特定の事業をきっかけに緩やかに地域とつながる活動の場を提供することで、短期的効果として、今まで地域との関わりが薄かった世代、特に父親が地域に出る。中期的効果として、新しい緩やかなつながりが活発化することによって、既存の団体に直接参加しなくとも、その活動にプラスの効果をもたらす、長期的効果として、そこに参加した人の何割かはその後既存の地域活動にも参加してくれるといった効果を狙い、具体的講座内容を検討していきたいと考えている。

今年度、このモデル地区で行う解決策を見つけるプロセスが一定の効果を生めば、そのプロセスを一つの地域から他の地域へ展開し、小田原市全域のまちづくりに繋げていきたいと考えている。

私からの説明は、以上である。

委員長

今、まちづくりに生かす人材育成についてが、キャンパスおだわらの大きな検討テーマの1つとなっているが、内容についてはキャンパスおだわら運営委員会委員から左京委員が代表となって検討していただいている。この検討における考え方や仕掛け、仕組について、左京委員は小田原市在住ではないが、シブヤ大学を運営しており、民間の立場から講座を企画し、行政や民間業者と連携するノウハウを持っている。どのような考え方で今回の案件に取り組んでいるのか、我々も学ぶという意味で10分程度、左京委員から説明

いただきたい。

左京委員 改めて、今期から新しく委員になられた方もいらっしゃるということなので、どのような考え方のプロセスを追ってここまで来たかということをお私から少しポイントを付け加えた形で説明させていただきたい。

まず、まちづくりに生かす人材の育成ということだが、大前提として、このまちづくりという言葉は、使われる文脈等によって多様な活動が含まれてしまうものである。そこで、今回の事業の場合のまちづくりは何を指すのかを考える必要があるというところから始まった。つまり、小田原市におけるまちづくりとは、ここではいったい何を指すのか、小田原市が抱えている課題に対する解決策の実施のことをまちづくりと言うのであれば、その課題とはいったい何であるのか、一つに絞るのは難しいとは思いますが、今回の取組みでは仮説を置いてみようということを行った。課題設定に関してだが、ここが非常に重要なポイントだと考えており、良い課題解決には、そもそも良い課題設定が不可欠であると考えている。そこがぼんやりとしてしまうと、どのような取組みを行ったとしても、そもそもそれにどのような効果があったのかという検証が難しくなったり、曖昧になったりしてしまう。

私は現状、渋谷区で渋谷区役所の職員向け研修プログラムを作っている。そこでの事例として、今年の春から渋谷区では同姓パートナーシップ条例というものが施行されていることは知っているかもしれないが、そのセクシャルマイノリティの方々に向けた環境整備に関して、いったい何が課題なのかを考え、解決策を講じようというテーマで研修を行った。そこで、そのセクシャルマイノリティの方々が置かれている環境の課題として、社会的認知度が低いということが課題であり、解決策としてその啓発活動を行おう、具体的には市民向けの公開講座を行ってこうという解決案が出た。しかし、それではまだ課題がぼんやりしていると感じ、もう少し、いったい啓発すべき相手とは誰なのか、どの程度行えばどの程度の効果が得られるのかということをお具体的に考えられるのではないかとということで、さらに調査をしてもらった。その結果出てきたのが、実際セクシャルマイノリティの子どもたちの引きこもりや自殺率といったものがその他の子どもたちの比べて高いというデータが出てきた。それにより、啓発すべき対象として、セクシャルマイノリティの当事者、特にその子どもたち、あるいはそれを取り巻く学校関係者、親、友人たちなど、いくつか出てきた。このように、セクシャルマイノリティに対して理解が低い、だから広く啓発活動を行うという考え方だけでは、それを行ったときに、いったいどの程度それがクリア出来たのかということが曖昧になってしまうが、問題を細分化し具体的に解いていけば、それがどの程度までいけたのか、あるいは結果としてどうなったのかが明確になる。最初の課題設定が明快であれば、課題解決に関しても容易になっていくとい

うことを考えた。

今回の場合も、小田原市のまちづくり上の課題について、まずはどこを第一歩目としていくかということを考えてもらった。ステップ1としてあるべき姿に対して仮説を立てるということを行ってもらった。そこで、先ほどの説明にもあったが、まちづくり上の課題は、各種団体の担い手不足ということになる。見方を変えると、地域活動における市民の参加率が低いとも言い換えられる。次にステップ2として、仮説に基づき現状の調査を行ってもらい、その仮説の有効性を確認した。仮説の有効性についてだが、アプローチとしては2つあった。1つは市民参加の率などのデータを洗って確認するという方法があるが、団体によっては管理しているところもあると思うが、子供会のデータを中心に、管理を市民に任せていて、その管理が出来ていない、行政のセクションが違うことによって一元管理が出来ていないなどの理由から、難しいということが分かった。そこで、もう1つのアプローチとして、具体的に現場に行つて人の話を聞くなどして実際の状況を確認するという方法をとった。つまり、行政の他の部署にヒアリングしたり、地域の団体等に聞き取りに行ったりしながら確かめていった。そこで、やはり団体の中には担い手が不足しているとの声も多く、一定の仮説の有効性が確かめられた。

しかし、まだまだ課題は荒い状態であるので、ステップ3として、その課題をより具体的にしていこうということになった。例えば、一つは各種団体のうち、どのような団体を対象として担い手不足を解消していくのかということである。ここについては、先ほど説明にもあったが、地域団体のどこが不足している、していないということよりは、どこも不足していることが多いらしいのだが、どこに参加することが促されれば、その後の波及効果が高いかという視点から、子育て世代がまずそのきっかけとなって参画していく子供会活動、この活動に参加していけば、その後の活動にも参加しやすいのではないかという仮説を置いた。また、生涯学習課の担当者の経験から、子どもが出来てから初めて地域の活動に興味をもったということも重要な視点ではないかということで、まずは子供会に着目した。

しかし、子供会活動に関して、子供会に参加する人を増やそうという解決策を検討する前に、1つの疑問が浮かぶ。それは、なぜ子供会への参加者が少ないのかということだった。これについてヒアリングをしてもらうと、子供会に参加しない理由として、参加させたくないのではなくて、参加させたいというニーズはあるが、役員等をやらされるのが嫌で参加させないというケースが多いということも分かった。ここでのポイントとしては、子供会のイベントに参加はさせたいのだが、役員をやらされるのが嫌で参加させないという理由は、見方によると自分勝手な意見、行政視点であるべき姿を考えた時には、サービスを楽しんだのであれば、その責任も負うべきという姿からは少しずれてしまうかもしれないが、一方、当事者の視点に自分の立場に置

き換えて考えると、その気持ちも十分に理解できる。当事者の視点に立って想像力を働かせると、確かにそうだということも、施策を考えるにあたって重要なことである。

今回は、あるべき姿ということよりも、当事者の視点に立って考えていくことにした。子供会に関しては、子供会主催のイベントを開いたにも関わらず、参加した人に子供会への参加を促さないようにするという事は非常に難しいと思われることから、子供会主催のイベント以外での事業の実施を検討したほうが良いのではないかということも出てきた。今回の取組みの目的というのは、子供会の参加率を増やすことも1つの選択肢ではあると思うが、あくまで本質的には小さい子どもを持つ父親、母親が地域の活動に参加することが目的であると考えている。

ここまでの課題と施策を整理すると、子供会に参加させない＝地域へのイベントに子どもを参加させたいが、役員をやられるのが嫌で参加させない小さい子どもを持つ母親、父親について、子供会への加入を条件としないイベント等を実施して今まで地域と関わりが無かった、あるいは薄かった人々を地域活動に関わらせるきっかけをつくっていく、また、特に参加率の低い父親の参加のきっかけをつくること、ということになる。

定量的なデータが一元管理されている訳ではないので、全市一律に施策を講じていくと、実施することはできるが、その確認がしにくいいため、モデル地区を設定し、そこで試したことを検証して、他の地区にも適用していくというように考えた。その進め方にもいくつか案があり、例えば都市部と地方の2か所程度を設定しながら見ていくというアイデアもあったが、まずは現状1つの地区をモデルとして考えていくということになった。理由として、先ほどの説明にあった、肝試し大会など、すでに地域の中に多くの市民を巻き込んで盛り上がっている活動があるということが重要であると考えたためである。これが地域によっては肝試し大会ではなく、例えば伝統的な地域の文化を継承する取組みであったり、お祭りであったりしても良いと思うが、今回は事務局から提案があった、この肝試し大会を行っている地区をモデルとすることとした。肝試し大会は、旧来の地域活動に参加していない人が多く参加しているという情報があった。そのため、なぜそのような状況になっているかを調査すると同時に、今後、そのような層に対するさらなる施策になり得る可能性を模索していこうという話になり、先日視察に行ってもらった次第である。報告としては、肝試し大会は子供会が主催するものではなく、いくつかの団体が組み合わさって開催しており、参加した後に開催している団体に属するということが強制されないということから、多くのかたが参加しているということであった。

肝試し大会自体をもっと盛り上げていくことで、さらにそこに参画していく人を増やすというアプローチもあるのではないかということについて、担当

者にヒアリングしたところ、今のところ、そこまではすぐには難しいということであったため、肝試し大会を大きく育てるというアイデアは一旦止めている。そこで、父親が多く参加していたという他市の取組みについて、同じようなニーズが小田原市にもあるのではないかという仮説から、子供会等への加入を条件としない形での、子育て世代への講座の検討をこれから行う次第である。

今後の予定に関しては、この会議の後に協議の場を予定しているが、具体的なイベントや講座の企画、そのイベントや講座の告知方法、実施後のアンケートなどによる次の手立てを考えるためのサイクルについてなどの検討を行う予定である。

委員長 今回、まちづくりの中でも、子育て世代をターゲットとして、地域活動に参画するように促す仕組み、仕掛けづくりについての取組みの検討を行ってもらっている。まずは取組みの内容に関して質問や意見はあるか。その後、まちづくりに生かす人材の育成のあり方についても意見を聞きたい。

副委員長 役員をやりたくないからという理由もあると思うが、子どもがいなくて成立しないということもある。私の自治会には小学1年生がいなくなってしまった。そこでどうするか相談し、仕方がないので今年から休会とした。そのようなケースに対してはどうすれば良いのだろうか。

左京委員 現状の地域の活動に関わっていない人のうち、誰を新しく地域に関わる人として設定するかということだと思うが、今の話を聞くと、子どもの数が減っていて、子育て中の若い父親、母親の数そのものが減っているということであれば、そうではない地域に暮らす人を地域活動に関わってもらおうということがアプローチとして考えられる。今回の取組みの場合は、地域に関わろうという気持ちの芽のようなものが、子育てをし始めた時に向き始める時が多いのではないかというところから、子育てをしているけれどもまだ地域の活動に関わっていない人に絞ってみようということになった。子育てをしている人は、地域活動に興味が無い訳ではないが、関わってしまうと重くなってしまうのではないかというところから、活動できていないところをまず、地域に参加するための梯子を掛けてみようということが今回の趣旨になる。誰を今後地域に参加してもらおうターゲットとするかという視点によって、手立ても変わってくる。

委員長 どの層に関わってもらおうのかという考え方と、どのような領域に関わってもらおうかという問題などいくつかあると思うが、今回は関わってもらえる可能性があるところから着手するというやり方になる。

副委員長 市民大学のようなものである程度長期的な講座を実施し、そこに口コミなどで人が増えてくれば、それも人材育成ということでは非常に良いことだと思う。

金澤委員 私も子供会の役員をやったことがある。子どもには楽しいことなので参加させたいが役員はやりたくないのもので、辞めさせてしまうという人も多く、残った人でなんとかやっついていこうということで、活動を分担という形で、6年間の中で1回は役員をやらなければならないということで渋々引き受けてやっていた。やって良かったと思う部分もあるが、親の負担感は大きい。また、子供会の行事は年間を通して決まっており、自治会の夏祭りの手伝いや、どんど焼の手伝いなど、子供会の母親たちがすることも決められており、自分たちの裁量で楽しめる部分は限られたものであった。決められた枠の中でやらなければ認めてもらえず、予算が自治会から出ているので独立性が無く縛りが多かった。また、母親たちだけでやっており、ほとんど参加する父親がいないのは、話し合いの時間帯が母親しかとれない時間帯であり、また、活動自体、あえて父親が参加しなくてもできる内容であったからであると思う。前例にならって毎年同じ内容を繰り返しており、役員をやっている母親だけが負担感を持つという状況は変わらなかった。このことから、父親を引き入れるのであれば、父親にとって魅力のある活動内容を用意しないと参加しないと思われる。また、父親が活躍できる場を設けることもポイントではないかと思う。運営する側が楽しめなければ活性化はしない。

委員長 いくつかの重要なポイントがあったように思われる。

永田委員 これはまだ案の段階だと思うが、行政講座という想定か。

左京委員 行政が実施する想定である。

永田委員 行政が実施したその後はどう考えているか。

左京委員 1つの講座が開催された後の話に関しては、これからの検討事項と思われる。講座の狙いとして、これまで参画していなかった人が参画するきっかけづくりとしての講座は誰に向けてどのような企画で行っていくかということについて今まで考えてきたということである。

有賀委員 自分の子どもが小学生だった時は、自分の地区の子供会は運営が厳しくなりなくなってしまった。元々世帯数が少なかったのもので、子どもが高学年になると色々な役が回ってきてしまう。そうなるとう人手が足らなくなってしまいや

りくりできなくなってしまう。また、子どもが大きくなると、スポーツ団体などに所属するようになり、そちらが忙しくなってしまう。結局私の地区は隣の地域の子供会と統合させて一緒に活動するようになった。子どもにとっては、人数が増えて楽しそうであった。現在、子供会の加入率も減っており、子どもも親も時間に追われている。忙しい中で子供会に限らずイベントや事業をきっかけに繋がることができれば良いと思う。学校現場でも、地域を巻き込んでの行事もある。スクールボランティアでお世話になっている人を招いたり、バザーを開いたりするなど、学校でも実施しているところがあるので、そのような機会を生かせればと思う。

委員長

一般論であるが、ボランティアの参画率について、10年程前までは主婦層がボランティアを担っているなどと言われていた。現在、働いている女性が多くなる中で、地域の担い手がなくなってしまうという現状がある。統計上で言うと、女性の層では子育て世代の30代後半から40代の参画率は高く、40%から50%ほどである。しかし、その層が50歳くらいになると一気に下がっていくという傾向にある。主婦層は子どもを介してボランティアに参加するが、継続しない。シニア層については、60代半ばで中心となってバリバリ活躍している人は、現役世代から何かボランティアな活動を少しやっていたという人が多い。現在、退職期が延びており、65歳で退職すると、活動開始がおおよそ68歳頃になる。70歳を超えると活動の中心にはなりにくいとの現状がある。そのため、30代から40代をターゲットに仕掛けていくという視点は良いのではないかと思う。一方で、見過ごされてしまうのが、今非常に婚姻率が下がっているということである。要は結婚しない人が増えているという現状があり、35歳から40歳の約半数の男性が結婚していない。女性も約4割が結婚していない。そのような現状がある中で、35歳から40歳の層が10年経つと中年層になる訳だが、中年層の独身男性のまちづくりへ参画率がじわじわ増えている。一般的には孤独死予備軍などとも呼ばれてしまっているが、その層をどうやって友達関係や出会いの場ということを含めながら、家族以外の居場所づくりというものが、まちづくりに絡んでくるのではないかと思う。子育て中の親は大変である。子どもを育てながら働かなければならず、なおかつ役員までやらされて土日も駆り出されるとなると、そのようなことが煩わしくなってしまう。今回は子育て世代をターゲットとしているが、その人たちの活動は継続しないという現状も踏まえながら、今後、違う層への働き掛けも検討してはどうかと思う。

古矢委員

まちづくりの人材ということは、どこの都市でも同じように抱えている課題だと思う。興味関心で講座を受講しても、そこから継続的に関わっていくような段階を用意していないために、せっかくの意欲も落ちてしまうというケ

ースが少なからずある。同じまちづくりという観点であるが、社会教育の視点で捉える必要もあるのではないかと思う。例えば、ハロウィンで父親と子どもたちがかぼちゃを一緒にくり抜いて、かぼちゃの調理法から学ぶ、あるいはポンポン蒸気船の原理的なものを子どもたちに分かりやすく教えるなど、そのようなことがベースにあって組み立てられると良いと思う。具体的な講座内容はこれからということになっているが、そのような工夫が取り入れられると教育的な側面が流れ、父親もやりがいを持てるのではないかと思う。

有賀委員 私はスクールボランティアの活動をしているが、学校現場でも、スクールボランティアの人材不足が課題として挙げられている。スクールボランティアとは直接関係はないが、先日、生活科部会に所属している小学校の先生から、先生方に昔遊びを教えてくれるような人材はいないかという相談があった。以前お世話になった団体やキャンパス講師の方を紹介し、講座を実施した例があった。このようなことをきっかけに、学校の先生などにもキャンパス講師などの情報が広まっていけば良いと感じた。

委員長 講座企画者としては、ニーズに合った講座を提供するということが当然だと思うが、一方で人を育てていかなければならないという部分については、先ほどの議題のマトリクス図でもあったが、ニーズが無くても育てていかなければならない部分をどうするかという問題がある。ボランティアやりませんかという講座を開いても人は集まらない、まちづくり講座も集まらずうまくいっていない。やはり目的や内容があって初めて人がそこに集まるということであり、そこで結果的にまちづくりの人材が育っていくという仕掛けになっていくべきであると思う。今回の取組みについては、この後どんどん進めてもらい、小田原発の講座を実施してもらえればと思う。その他、まちづくりの人材育成の取組全体について意見やアイデアはあるか。

古矢委員 市場性が無くて行政が実施しているまちづくり人材育成講座もあるが、先ほどのマトリクス図でいう、個人のニーズに応える取組みで市場性が無い分野を考えていた。父親でも母親でも最初のきっかけは個人的興味関心であると思う。例えば、親子で牛乳を振ってバターを作る。なぜ分離してバターができるのかということを分かりやすく教えてあげて、親も役割が分かるような講座などが個人のニーズに応える取組みで市場性が無い分野であると思う。このような具体的講座イメージを作っていくと分かりやすいのではないかと思う。

委員長 現状実施している講座の中にもヒントがあるような気がする。そこにもう一工夫することで、まちづくりに繋げることができるものもあるような気がする。

る。

副委員長 今、地域コーディネーター育成講座というものをやっている。これはどちらかという和高齢者向けに地域のまちづくりを担う人材を育成するという目的である。今まで何回も夏休み期間中などに親子向けの講座をやっており、私も講師として参加していた。そこで感じるのは、子どもにつられて親が来るのか、親に言われて子どもが来るのか分からないが、多くの参加があり、父親も来る。そのような人達をうまく人材の育成にマッチングできれば良いと思う。

委員長 私は今年度に入ってから神奈川県社会教育関係職員向けの研修と国社研で社会教育関係の職員の研修を担当させてもらい、その時に調査をさせてもらった。内容としては、地域デビューについて、行政の思いと市民の思いの違いについてである。行政は、やらせたい、やらなければいけないという思いがどうしてもあり、一方で市民は面白いことなら参加するという事で、まったく意識が違う。行政と市民の思いは一致しているかと聞いたところ、約100名の対象者のうち、一致していると答えたのはたった1名であった。地域デビューに秘策はあるかと聞いたところ、あると答えたのは1割程度であった。ターゲットを認識しているかとの問いに対しては、4割程度が認識しているとの回答であった。このことから、まちづくりの人材育成は全国的な悩みであることが分かる。であるからこそ、小田原市を成功事例としたいという気持ちがあるが、どのような施策が考えられるか。

副委員長 市民大学的なものを設け、ある程度長期のスパンで現役世代も参加できるように、土日も含めて、肝試し大会のような参加したら面白そうだと思うような講座を継続的に実施することで、参加者の中から人材をピックアップするような取組みも考えられる。これらの取組みは行政で考えてもらったら良いと思うが。

古矢委員 父親や母親が能動的に関わるようになるには、父親や母親が教える側になっていくような乗らせが必要である。私が関わっているコンソーシアムでは、学生講師プログラムを行っており、学生が子どもたちに教えていくことで、学生は教える立場であるが、自身の勉強にもなっている。そのように、受け身の立場ではなく、乗らせるような仕掛けをしていくと父親が今度は教える立場になり育っていく。そのような取組みが良いのではないかと。

委員長 今の話などは、コーディネーターや社会教育主事の役割が非常に問われることになる。ただ講座があれば良いということではなく、講座の中で仕掛けて

いく人がいないと中々難しい。小田原市は過去シルバー大学を実施していたが、今後市民大学のようなものを立ち上げる予定はあるか。

諸星部長

市民大学というものをどのように構想していくかという中で、キャンパスおだわらという仕組みに着地した。その中で、シルバー大学でできていたことで、今できなくなっている部分もあり、そのようなところをどう解決していくかという課題がある。キャンパスおだわらになった時点で、1つは対象が高齢者だけでなくなくなったというメリットはある。一方で、シルバー大学では、学んだことを生かすためのルートが十数年行われてきたことで確立できていた。1つの例としては、観光ボランティアガイド協会などはその後NPO化し、自分たちの中で研修等を行い、人材を育成する手法を確立し自立していったため、社会教育の事業とは少し離れていった。キャンパスおだわらでは学んだことを生かすルートがどう作れるのかということが課題になっている。キャンパスおだわらに移行して良かった面と、逆に以前の状態であればできていたことができなくなってしまった部分も出てきているので、そこがキャンパスおだわらで議論すべきポイントであると思う。

実は、成功事例というのは地域の中には存在している。しかし、行政側に成功体験が少ないということではないかと思う。同じような取組みは例えば市民部の中でも地域デビューや、地域コーディネーターの講座などは手掛けているが、やはり人が集まらない、成果が見えにくいなどの課題がある。青少年の部門では地域で子どもを見守る仕掛けを作ろうとしているが、成功に結び付かない。福祉の分野でも同様である。文化部でいうとスポーツの分野でも地域単位で健康増進や、今までスポーツに関心が無かった人を参加させるための仕掛けづくりを進めており、地域の中でウォーキングを行うなどの取組みを行っているが、行政側の成果が中々見えない。しかし、地域でリサーチすると、実は地域の方々は色々な工夫をしている。地域の中での取組みの発表を聞くと、我々が目からうろこの取組みをすでに多く実施していることが分かる。実際には、地域の現場に大きなヒントがあると思う。地域の中でもうまくいっている部分と課題の部分があり、その課題の部分を行政が手助けできたら良いと思う。まだ行政が手助けできるところまで至っていない理由は、まだ行政側が地域にある色々なヒントに気付いていないことにあると思われる。今回の肝試しの話は、肝試しそのものがどうかということよりも、地域の中ですぐうまく実施している手がかりを行政側が発見できたというところで、担当者の気付きに結び付けられたという意味で非常に有意義である。それをどう事業化するかということについては、さらにこれからの話になると思うが、これを深めていければ一つの行政側の成功事例に結び付けられるのではないかと期待している。

委員長 講座の形式や内容、期間など色々なやり方があると思うので、小田原ならではの方式を模索していくということがあると思われる。キャンパスおだわら運営委員会の今期の大きな目的は2つあり、1つは行政と民間の役割分担を明確にし、うまく協働運営していくにはどうすれば良いかということ。もう1つは、まちづくりの人材を育成していくにはどうすれば良いかということである。この2つは緊急課題であると前期の運営委員会で位置付けたものであるので、今期のメンバーがディスカッションしていくということになる。

C事務局 人づくり、まちづくりという側面で見ると、きっかけが非常に重要である。私などは、シルバー大学の講座を通じてデビューした。人づくり、まちづくりに関する講座がどのように実施されているかという件については、以前はキャンパスシティという制度があり、講座を受講するとシールがもらえ、それが貯まると表彰を受けたり、委員会等への参加に声がかかるなど、活動の場が提供されており、それがモチベーションとなっていた。今はそのような仕組みは展開できていないが、講座は展開されているので、その積み重ねにより、活動の場を提供できるような仕組みづくりを検討すべきであると考えている。

委員長 以前、キャンパスおだわら事務局を担っているNPO法人小田原市生涯学習推進員の会にヒアリングをさせてもらったことがあるが、その時のメンバーの大半がシルバー大学の卒業生であり、我々の後輩が育っていないので、シルバー大学を復活させて欲しいとの声も聞かれた。そのようなところにも繋がってくるところがあるかもしれない。

2. その他

- ・ 次回の運営委員会は平成28年2月10日(水)午後開催予定。後日案内を発送。

以上